保育料徴収基準額表

世帯の階層区分				保育料（月額）	
				保育標準時間認定	保育短時間認定
A	生活保護世帯等			0円	0円
B	非課税世帯			0円	0円
C１	当該年度（規則で定める期間にあつては、前年度）分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	所得割の額による区分	5,000円未満	4,600円 (2,300円)	4,400円 (2,200円)
C２			5,000円以上 21,000円未満	6,300円 (3,100円)	6,100円 (3,000円)
C３			21,000円以上 41,000円未満	10,300円 (5,100円)	10,000円 (5,000円)
C４			41,000円以上 62,000円未満	13,300円 (6,600円)	13,000円 (6,500円)
C５			62,000円以上 82,000円未満	16,400円 (8,200円)	16,100円 (8,000円)
C６			82,000円以上 95,000円未満	18,500円 (9,200円)	18,100円 (9,000円)
C７			95,000円以上 110,000円未満	20,600円 (10,300円)	20,100円 (10,000円)
C８			110,000円以上 130,000円未満	24,700円 (12,300円)	24,200円 (12,100円)
C９			130,000円以上 144,000円未満	27,800円 (13,900円)	27,200円 (13,600円)
C10			144,000円以上 154,000円未満	29,800円 (14,900円)	29,400円 (14,700円)
C11			154,000円以上 186,000円未満	33,900円 (16,900円)	33,300円 (16,600円)
C12			186,000円以上 200,000円未満	40,100円 (20,000円)	39,400円 (19,700円)

Ｃ13			200,000 円以上 220,000 円未満	42,200 円 (21,100 円)	41,700 円 (20,800 円)
Ｃ14			220,000 円以上 240,000 円未満	44,200 円 (22,100 円)	43,400 円 (21,700 円)
Ｃ15			240,000 円以上 258,000 円未満	50,400 円 (25,200 円)	49,500 円 (24,700 円)
Ｃ16			258,000 円以上 286,000 円未満	54,500 円 (27,200 円)	53,500 円 (26,700 円)
Ｃ17			286,000 円以上 340,000 円未満	56,600 円 (28,300 円)	55,600 円 (27,800 円)
Ｃ18			340,000 円以上 397,000 円未満	59,700 円 (29,800 円)	58,700 円 (29,300 円)
Ｃ19			397,000 円以上 420,000 円未満	62,800 円 (31,400 円)	61,800 円 (30,900 円)
Ｃ20			420,000 円以上	64,800 円 (32,400 円)	63,800 円 (31,900 円)

同一世帯から２人以上のお子様が同時期に保育所等※に入園している場合は、保育料軽減制度の対象になる場合があります。

・２人入園されている場合
　上のお子様が全額、下のお子様が（　）内の金額。
・３人以上入園されている場合
　上のお子様が全額、２人目のお子様が（　）内の金額、３人目以降のお子様は無料。
・きょうだいで新制度未移行幼稚園に通園しているお子様がいる場合でも保育料軽減制度の対象になる場合がございます。軽減を受ける場合は、申請手続きが必要となります。

※認可保育園、認定こども園、小規模保育施設、新制度移行幼稚園。